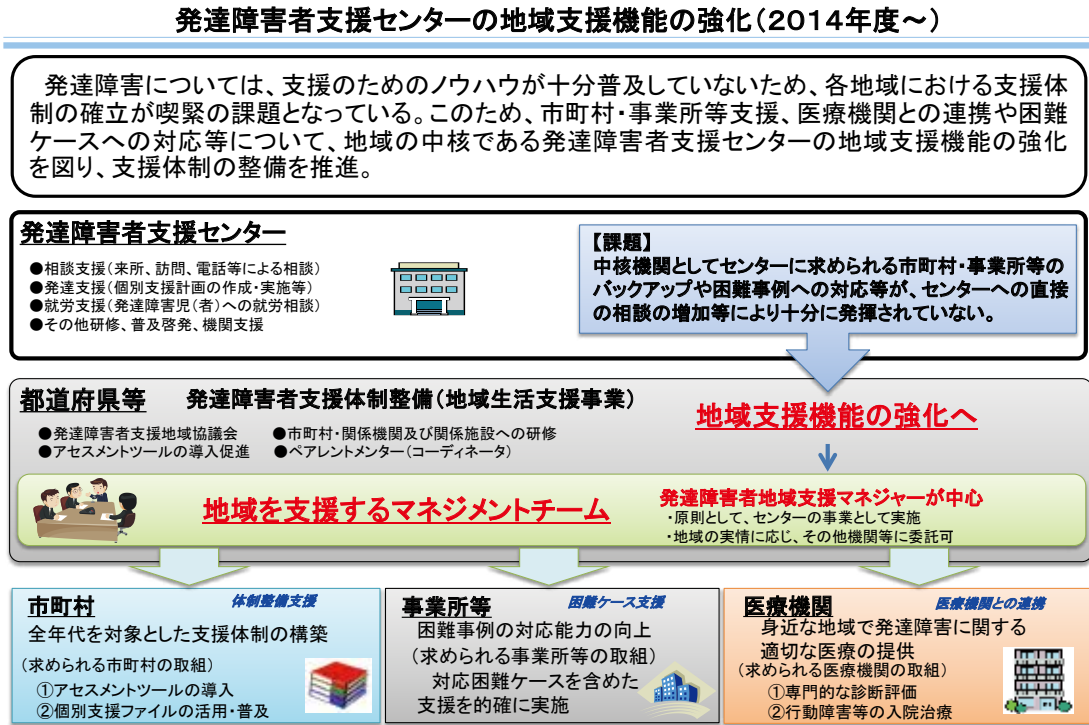
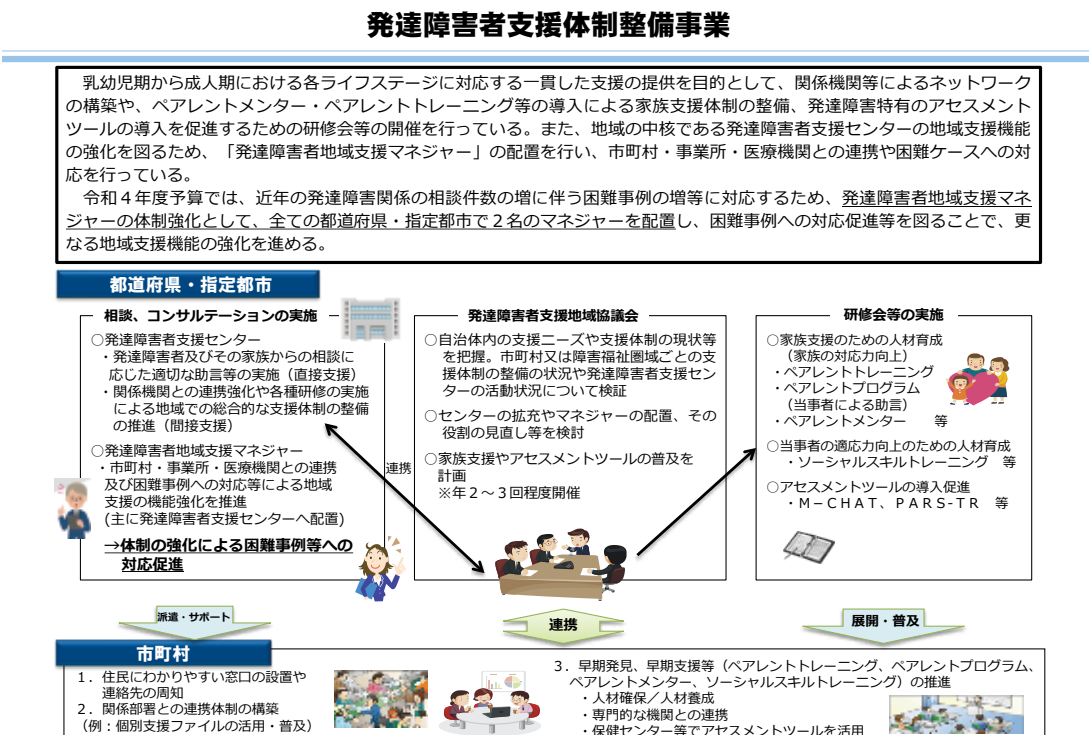


■ 図表 4-7 発達障害者支援センターの地域支援機能の強化（2014年度～）



資料：厚生労働省

■ 図表 4-8 発達障害者支援体制整備事業



資料：厚生労働省

② 発達障害児者及び家族への支援

「発達障害者支援法」の一部改正により、発達障害のある人の家族が互いに支え合う活動の支援を促進するため、2018年度からは、地域生活支援事業の「発達障害児者及び家族等支援事業」として、従来から実施しているペアレントメンターの養成やペアレントトレーニング